

令和 2 年度第 2 回府中市障害者等地域自立支援協議会会議録

■日 時：令和 2 年 1 0 月 1 6 日（金）午前 1 0 時

■場 所：府中市役所北庁舎 3 階 第 1 ・ 2 会議室

■出席者：（敬称略）

＜委員＞

河井文、桑田利重、鈴木卓郎、高橋美佳、原郷史、松林宏、
栗山恵久子、野村忠良、田中研二、古寺久仁子、
塚本美樹、松田豊、橋本雅美、田村智久、梶島剛之

＜事務局＞

障害者福祉課福祉保健部長、障害者福祉課長
障害者福祉課長補佐（兼）生活係長
障害者福祉課主査（2 名）、障害者福祉課事務職員（3 名）

■傍聴者：なし

■議 事：

1. 前回会議録の確認について 【資料 1】
2. 報告事項
(1) 運営会議からの報告 【資料 2】
(2) 相談・くらしの部会からの報告 【資料 3】
(3) 就労支援部会からの報告 【資料 4 ・ 参考資料 1】
3. 障害者団体等への報告およびアンケートについて
4. （仮称）府中市日本手話の普及及び障害者の意思疎通の促進に関する条例の制定について 【参考資料 2】
5. その他

■資 料：

【事前配布資料】

資料 1 令和 2 年度第 1 回府中市障害者等地域自立支援協議会会議録（案）

資料 2 運営会議記録

資料 4 就労支援部会 専門部会報告シート

参考資料 1 府中市障害者就労支援に関するアンケート

参考資料 2 （仮称）府中市日本手話の普及及び障害者の意思疎通の促進に関する条例の制定について

【当日配付資料】

会議次第

席次表

資料 3 相談・くらしの部会 専門部会報告シート

令和 2 年度東京都自立支援協議会セミナー開催のお知らせ

議事

■事務局

委員の皆様、おはようございます。定刻となりますので、これから第2回府中市障害者等地域自立支援協議会を開催させていただきたいと存じます。すっかり秋めいてきまして、特にこの2、3日は朝晩など寒いくらいですけれども、それが原因ではないですが、昨日東京都の新型コロナウイルスの感染者が280名を超えたということで、8月以来の数字だと報道がありました。感染を防ごう、高齢者を守ろうということで都知事もフレーズを使っていましたけれども、この協議会におきましても引き続き新型コロナへの感染予防対策として事前に室内の換気と委員の皆様の座席には距離を置いて、机と椅子には消毒を施して実施させていただいております。また事前の検温と手洗い消毒、マスクの着用にご協力いただきましてありがとうございます。午前中からの会議でお忙しい中、時間の都合をつけていただきましての出席ありがとうございます。事前に2点ほどお願いですけれども、後日議事録作成のため音声録音させていただいていることと、本日最初の発言の際には恐れ入りますが氏名を名乗ってからのご発言にご協力お願いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。それでは改めまして、令和2年度第2回府中市障害者等地域自立支援協議会を開催させていただきます。どうぞよろしくお願いたします。初めに本日の委員の皆様の出席状況でございますけれども、事前に犬飼委員と玉上委員からご欠席との連絡をいただいております。鹿内委員と橋本委員はこれから向かわれているのかと思いますが、お二人がお揃いで委員18名中16名出席者ということで、協議会規則に基づきまして定足数を満たしておりますので、本協議会は有効とさせていただきますので併せてご報告させていただきます。続きまして本日の資料の確認をさせていただきます。

(資料の確認)

資料は以上となりますが、委員の皆様お手元に資料はお揃いでしょうか。

不足等ございましたら挙手にてお知らせください。よろしいでしょうか。それでは次第に従いまして、こちら議事の進行から会長にお願いしたいと思います。会長よろしくお願ひいたします。

■会長

では改めまして、皆様おはようございます。お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。時間が限られておりますので、早速次第に従って議事を進めて参ります。

1. 前回会議録の確認について

■会長

初めに次第の1番の前回会議録の確認について、事務局の方から説明をお願いいたします。

■事務局

資料1についてご説明いたします。令和2年度第1回全体会の会議録(案)でございます。事前資料としてお送りしてから特に皆様からご意見等はございませんので、この内容について記載の通りでよろしければ通常通り会議録の公開を予定しております。ご確認をよろしくお願ひいたします。以上です。

■会長

ご説明ありがとうございました。皆様事前にご一読されているかと思いますが、この場で何か修正等ございましたら伺いますが、いかがでしょうか。

(発言者なし)

■会長

よろしいでしょうか。では修正ありませんので、このままの議事録で公開の手続きをよろしくお願ひいたします。

2. 報告事項

(1) 運営会議からの報告

■会長

それでは報告事項に入ります。まず(1)運営会議からの報告なのですが、ここから各部会の報告をしていただきますが、その報告の都度皆様からの質疑応答の時間を設けますので、ご質問のある方はその時をお願いいたします。初めに運営会議からの報告を委員からお願いいたします。

■委員

こんにちは。それでは、資料2に従いまして、今年度の自立支援協議会第1回運営会議の報告をさせていただきます。10月5日に第1回の運営会議を開催いたしました。検討した内容といたしましては、まず1番として「今年度の懇話会実施について」です。結論から申しますと今年度の懇話会は新型コロナウイルス感染防止の観点により、一堂に人を集めた形式で実施することは見送ることといたしました。その代りにといたしまして、現在各部会で検討を協議している事項を、懇話会に参加していただいた各障害者団体や当事者の方達等に報告をして、それに対してそれぞれの方からご意見をいただくようなアンケート形式をとった形で意見交換をするということを今年度の懇話会の形式として実施したいということを協議しています。このアンケートにつきましても、この後3番の項目の今日の議題の中で具体的な方策等について皆さんにもご意見をいただくことになっておりますので、よろしくお願いいたします。アンケートを実施させていただく対象の方達は、前回2020年2月に前年度の懇話会として実施した際にお声掛けさせていただいた対象の障害者団体や関係機関等とするということと、加えて教育現場や特例子会社等も含めることを検討しています。実施時期ですが、11月上旬には具体的なアンケート用紙を皆さんに送付させていただいて、12月末までの回答期限とさせてもらっています。次回の運営会議までには回答を集約したいというふうに思っております。アンケート内容についてはこの後、少し皆さ

んとも協議をしたいというところです。これが1番の今年度の懇話会実施についての報告になります。

続いて2点目の協議事項になります。次期協議会に向け委員構成の変更についてということも協議しました。次期協議会の委員の改選に向けて、委員構成の変更も視野に入れて、少し検討を行ったということがあります。実際には、委員構成の変更にあたっては、規則変更の手続きが必要となります。また人数を変更するには条例の改正が必要となるということが条件にはなっています。その中で、運営会議で検討したものは、以下候補として挙げられたものとして書いてありますけれども、発達障害児者の関係団体の方に委員になっていただくことや居住系サービス事業所の方に入ってもらふこと、これはグループホームや入所系の施設ということです。それから放課後等デイサービス事業所の方にも入っていただくという案や障害児の親の会の方に入っていただくという案、さらに学識経験者の方に委員に入っていただくという案などを検討しております。その他にもここに書いてあるようないろいろなところの方に声を掛けるのもいいのではないかとということで、引き続き委員構成については検討していくということになりました。裏面に行っていたら、規則の抜粋が枠の中に書いてありますので、そちらも参考していただければと思います。

続いて3点目、「自立支援協議会の在り方について」ということで、こちらが全体会の頻度は年に3回、専門部会の構成と開催頻度は今までの通り2つの部会が専門部会を設置して年6回程度実施すること、さらに懇話会につきましては今年度の話を先ほどアンケート形式でというふうにお話ししましたが、次年度の2021年度以降も年1回継続して開催していく予定ということで確認をしております。その他に、府中市における附属機関にこの自立支援協議会が位置しておりますので、既存の連絡会との連携には制限がある。いろいろな連絡会の人達に直接自立支援協議会の下部組織みたいな形で参画してもらふということには取れないような形にはなっておりますが、引き続きオブザーバーの招致等で広く専門的な立場から意見を吸い上げられるよう進めていこうということは運営会議でも確認をしております。

そして4点目は「その他」としまして、次回の自立支援協議会の運営会議は

来年の1月に実施予定ということになっております。私からの報告は以上です。

■会長

ありがとうございました。ただいま委員から運営会議のご報告をいただきました。このご報告についてご質問ご意見のある方向伺いたいと思いますがいかがでしょうか。委員。

■委員

よろしく申し上げます。勉強不足でよくわからないのですが、ここでいう特例子会社というのはどういう意味のものなのでしょうか。アンケートの送り先で特例子会社も含めることを検討していると書いてありますが、その特例子会社というのがよくわかりません。

■会長

今回の懇話会に代わるアンケートは各部会の報告をまずさせていただきます。就労支援部会の方で今年就労移行事業所のアンケートをさせていただきましたのですが、本来コロナがなければ商工会議所と連絡して受け入れ側の企業の方達のご意見を伺いたいというのがもともとありました。それでそういった方達の意見を伺うためにも、市内の特例子会社の方のご意見を伺う必要があるのではないかということで挙げさせていただいております。

■委員

了解いたしました。ありがとうございます。

■会長

他に何かご質問ご意見ありましたら伺います。

(発言者なし)

■会長

よろしいでしょうか。懇話会に代わるアンケートにつきましてはこの後の議題にもなっておりますので、そちらでまた改めてご意見伺いたいと思います。2番目の次期協議会に向けた委員構成の変更についてですが、多分この内容についてこの協議会で議論することは今まであまりなかったのではないかと思います。ずっと同じ委員構成でやってきましたがここにきて少し見直しも必要ではないかということが運営会議の中で話し合われまして、皆様にご提案をさせていただいているところです。ご承知のようにこの協議会については今年度末で委員の任期が切れまして4月以降新しい期に入りますのでそこで委員を選出するのですけれども、府中市の自立支援協議会は市の附属機関ということで、例えば他市でやっているような部会をたくさん設けてその部会には広くいろいろな方を入れるというような形式には府中市の場合は出来ないというところで、専門部会を設けてそこにオブザーバーとしてこの協議会の委員ではない方に入らせていただくべく広く意見を伺うという形をとることが求められています。そういうことも踏まえた上で、次期の委員をどういった方をお願いするのがいいかということをご意見伺えればと思っております。今ここでということもなかなか難しいかもしれませんので、またお気づきの点がありましたら伺いたいと思います。よろしいでしょうか。

(発言者なし)

■会長

ではこの議題につきましては以上とさせていただきます。

(2) 相談・くらしの部会からの報告

■会長

続きまして報告事項の(2)相談・くらしの部会からの報告は、引き続き委員の方からお願いします。

■委員

それでは相談・くらしの部会の部会報告をさせていただきます。皆様はお手元の資料3をご覧ください。現状のところと検討テーマ（概要）のところは、前回の第1回全体会で報告させていただいた内容と根本的には変わっておりません。今年度は引き続き府中市における地域生活支援拠点等の在り方、具体的な機能といったことについて検討を行っているということになります。取り組みの経過のところですが、こちら令和元年度の取り組みに関しては前回の報告内容と同じです。今年の2月に行った意見交換会の際に地域生活支援拠点等のことについて考える意見交換会ということで銘打って参加していただいた皆さんから多様な意見をいただきました。部会としてその中から令和2年度の取り組みのところに入りますが、そうやっていただいた意見を地域生活支援拠点等の機能として想定しているものの中で分類をして、この機能に関してはこんな意見が出ているというふうなことをまずは分析をするというところから始めていきました。1枚めくってください。部会の意見として出たものの分類をし、さらに分類した各機能が府中市の中で現状どうなっているかということをもまずは想定して考えて、ニーズは今こういうものが出ていてそれに対して現状はこんなところまでは出来ているけれども、こういうところが足りないのではないかというようなことを話し合い、さらに地域生活支援拠点等の新しい機能として府中市の中で政策化・事業化するとしたら具体的にどんなことが出来るかというようなことをそういった順番で部会の中では検討を進めているという形になっています。実際に地域生活支援拠点等は5つの機能に分類して検討しておりますので、この先の検討結果のところも5つの機能に即して少しまとめを書かせていただいております。まず意見交換会を踏まえた地域ニーズの抽出についてというところなのですが、これはそれぞれが出されたニーズはこんなものですよというものと、実際にそれに対して地域生活支援拠点等の機能としてどんなことが実施出来るかというものをそれぞれの項目にまとめて書いたのですが、(1) 同士が対応しているので、もう少し表にして見やすいように書けばよかったと今になって思ったのですが、上の(1)を説明した後に下の(1)を続けて説明するという

ふうにさせてもらって行ったり来たりしますが、1件1件説明するように今からお話しさせてもらいたいと思います。まず相談機能に関してはニーズとして土日や夜間の相談対応可能な窓口の必要性といったことや相談を受ける職員の専門性の強化、さらにより相談しやすい場所を目指して目標の相談機関がインフォーマルなサービスとの連携を図ることといったことが地域の皆さんからニーズとして出ているということが抽出されました。さらに既存の相談支援機関は相談を受けた際、これはうちで対応することではないですよというふうにそこで相談を終了するというようなことをせずに、受けた相談を必ずどこかの機関につなげるような対応をしていくことというのも市民のニーズとしてあるのではないかと確認しています。それを踏まえてそれを地域生活支援拠点等の相談支援の機能としてどう捉えるかということに関しては、まず市民の皆様が何かお困りになったときに障害福祉の関係のことで、どこに相談したらいいかわからないというような状態をまずはなくすことが大事ではないかということをお話し合いました。府中市全体の障害福祉に関わる相談支援の体制をわかりやすく説明したパンフレットなどを作成し、これを広く市民に周知していくことというのは必要だろうということをお話し合いました。また相談したい人が土日や夜間が閉まっていると、結局その相談をしたいというふうに思った時にその人が発信出来るような体制にはなかなかないだろうということで、すぐに24時間の窓口を開設するということは難しくても、少なくともニーズを持ったときに発信だけは出来るような体制を既存の相談機関の中で整えていくことが出来ればということも議論して、そこでは電話・面接・訪問等の他にメール等でも相談に応じられる体制を整えていくことが必要ではないかということを検討しています。続きまして(2)緊急時の受け入れ・対応の機能についてです。こちらでは地域からのニーズとしては現状ではなかなか対応出来る施設がほとんどないということや、対応出来る障害も限られているということが確認された上で、緊急時対応のニーズを持っている方を計画相談支援や、地域定着支援といった既存のサービスになかなかつながないところもあるので、日頃から緊急時対応の体制を個別に築いていくことが必要ではないかということもお話し合いました。その上で同じような内容になりますが、緊急時の受け入れ・対応に関し

ては、サービス等利用計画や各事業用の個別支援計画において、当初から緊急時の対応についてあらかじめ検討して、そのことを計画の中に盛り込んでおくというようなことですね。それによってその方の支援者の共通理解を得ておくことが必要だということを、府中市の中でより明確に行っておくということがまず必要であるだろうということと、それから短期入所やグループホームとは緊急時対応についての協定を事前に結んでおいて、これを地域生活支援拠点等の一部としてそういった機能を担ってもらうような事業所を、開拓していくということが今後必要になるだろうということを部会の中で検討しています。続いて(3)体験の機会・場の確保機能についてです。こちらについては精神科病院や入所施設から地域移行を目指す方の体験ということと、親元から自立を目指す方も一人暮らしになっていきたい方の体験というようなニーズがあるということが確認されています。また1週間とか数日程度の体験会だけではなく、親元から自立したいという方などは出来れば3か月から6か月ぐらいの本当にそういったことが可能かどうかというのはありますが中期的なスパンで体験を行えるような場所があると、より体験の機会としてはいいというようなこともニーズの中には出てきているということを確認しています。それに対して部会の中での地域生活支援拠点等の機能としての検討では、やはり短期入所の空室を活用することや、そういったことに協力してくれる事業所に対して地域生活支援拠点等の一部として受け入れをしてもらって、そこに加算をつけるというような予算的な措置を行う。実際にそれは国の制度として出来るものであるので、そういったことを事業所に周知して行って協力してくれるところを増やしていくことが必要だろうということが検討されました。さらに数か月単位で一人暮らしが出来るような機能ということであると、グループホームをその形とは違う形で支給決定を行う等というようなことで活用することや、この自立支援協議会とは別の府中市で開かれるようになった居住支援協議会といった別の協議会などと連携した上で、地域の不動産業者や大家等とそういった体験の場を例えばどこかのアパートで準備することや、そういうことへの理解啓発を促すことがやってもいいかなことなのではないかということを検討しています。次に(4)専門的人材の確保・養成の機能に関してです。こちらに関しては特に専門的人

材の確保ということは相談支援についてということと、後はヘルパーについてということがニーズとして挙がっております。ヘルパーさんの場合は人の質の確保と同時に、人の数の確保ということも必要になるだろうということや、さらに日常的には出来ていても災害時や緊急時に人が足りない、誰も行けなくなならないような、その時にも安心して援助が届けられるという体制を作って欲しいといったようなニーズがあるということが確認されています。それに対して拠点の機能等の現状では基幹相談支援センターが実際に府中市でも立ち上がっていますので、専門人材の確保・養成ということに関しては、基幹相談支援センターの機能とも連携をしながら各種の研修や周知などをしていく必要があるということを確認したことと、また府中市内で実際に福祉人材の確保に向けた取り組みとしては果たして今どれぐらいのヘルパーの数が必要なのかとか、あるいは相談支援専門員の数が必要なのかということを中心に数値化をしていく必要があり、そのために事業所に向けたアンケートなどを今後実際に行っていく、その数字をちゃんと確保していくということを目指して取り組んでいく必要があるのではないかと検討しています。最後に(5)地域の体制づくりに関してということですが、これも災害時等に障害者の避難を計画的に行って、受け入れられる体制が必要なのではないかという意見がニーズとして出されていて、これに関しては特に住まいの場に関する支援の充実を図る必要があって、引き続き自立支援協議会を中心として検討していくというふうなことを部会でも話合っています。そういった内容に関しまして今のところ第4回まで実施をしましたので、今回は第5回を10月28日(水)に行われる予定でいるところです。少し長くなりましたが私からは以上です。ありがとうございました。

■会長

ありがとうございました。ただいま相談・くらしの部会のご説明をいただきました。ご質問ご意見ありましたら伺いたいと思いますがいかがでしょうか。

(発言者なし)

■会長

よろしいでしょうか。拠点の整理につきましては障害者計画推進協議会にご出席されていらっしゃる方は共有されていると思いますが、計画の数値であるとか目標とかを実現するもしないもやはりどういった具体性を持たせていくか、ということが大事だということを確か計画推進協議会会長がおっしゃられていたように記憶しています。どうやって具体化していくかというのを、現実的なものを皆さんで共有し実践していくための仕組みがこの自立支援協議会に課せられている役目であろうと思いますので、今後とも答申として市長に挙げますけれども、それがきちんと形となっていくように委員の皆様にはぜひご協力をいただきたいというふうに思います。ありがとうございました。では次の議題に入ります。

(3) 就労支援部会からの報告

■河井会長

報告事項の(3) 就労支援部会からの報告を委員からよろしく願います。

■委員

ご報告させていただきます。就労支援部会も前回、現状、検討テーマ、取り組み経過については報告させていただきましたので、検討結果について説明をさせていただきます。元々がむさし府中商工会議所の訪問で聞き取り調査をしようということでしたが、このコロナの中でそれは諦めて就労移行支援事業所にアンケートを取ることにしました。アンケートについては別紙資料がありますので見ていただければと思います。そのアンケートの結果についてご報告させていただきます。まず就労移行支援事業の現状と課題についてということですが、就労に結びついた経路としてはハローワークなどの求人や就労移行支援の方達が開拓した会社などに結びついています。雇用実績がある会社、企業がまた就労していただけるケースが多くなっているこ

とから、就労してもらうことが上手く就労を広げていくことに大切なことなのではないかということが見えてきました。またマッチングに必要な視点としましてその人の障害特性に合った仕事内容や就労時間など、精神の方とかの短時間でも仕事が出来るということでそういう就労の条件が障害の方達の仕事広がっていく条件となるのではないかとということで、本人と企業による定期的な面談などのフォローアップ体制が必要であると回答がありました。あとは障害者の雇用を広げるためには、障害者が企業で働くための力を付けていくということも大切ですが、企業が障害者を理解して働けるという働きかけを支援者がしていくことも大切だということがわかりました。障害者の雇用を広げるために府中市に期待していくこととしては、市内の企業に対しての障害者雇用の啓発、広報活動を行うことや府中市に障害者の雇用してもらうことの促進などが挙げられました。それから就労定着支援の現状と課題については、就労が定着しなかった理由として病状の悪化、仕事内容、人間関係などが挙げられます。定着のために障害者本人の理解が必要で、就労定着支援や就労支援センターの支援者が本人側からの相談と企業側からの相談を受け止めて、お互いに理解し合える関係性を構築することが大切であることがわかりました。障害者が働き続けるために府中市に期待することとしては、障害者雇用を希望する企業への情報発信、合理的配慮の周知徹底、就労支援センターの強化、バリアフリーの支援やジョブコーチの配置、就労後のフォローアップの強化、家族支援や生活支援などが挙げられます。府中市が企業の障害者雇用を促進するために出来ることとして、府中市はくらやみ祭りなどの大きなお祭りがあって、地元を大切にしている人達が多くいる街であるということから、商工会議所や青年会議所、ライオンズクラブ、ロータリークラブなどにPRすることによって障害者を受け入れてもらえる企業が増えるのではないかと。ツイッターや動画で就労移行支援や障害者雇用のPRをする。子どものころからの情報が書かれたちゅうファイルを活用、本人目線で作られた就労パスポート、支援者目線で作られた就労アセスメントなどを合わせて活用して、企業に障害者本人のことを理解してもらうツールとしていくことが大切だと思います。今後の活動についてはアンケートから問題点を抽出して、障害のある方が安心して働き続けることが出来る地域を構

築していくために必要な支援について、もう少し具体的に出していきたいと思っています。以上です。

■会長

ありがとうございました。委員からご報告いただきました。皆様からご質問、ご意見伺いたいと思いますがいかがでしょうか。よろしいですか。1点私から確認させていただきたいのですが、アンケートの結果について8か所の就労移行支援事業所に対するフィードバックというのはされたのですか。

■委員

フィードバックはまだしていません。

■会長

何らかのフィードバックは必要かなと思いますので、これからまた協議しますけれども懇話会に代わるアンケートなども活用していただけるとよろしいと思いました。よろしいですか。今までは障害者をどうやって支えるかというところに就労支援は目が行きがちだったのですが、今年度については部会の方で雇用する側の視点というものをだいぶ掘り下げていただいています。別な会議体で日本商工会議所の方が出られていて委員として意見を述べられていたのは、差別解消法の見直しの中で合理的配慮の提供を義務化するか否かというところで、商工会議所は中小の事業者なので提供が義務化されると中小の事業者が訴訟のリスクを負うので、これはやめてほしいという意見をかなり強硬におっしゃっていたのですけれども、東京都については条例で民間事業者にも合理的配慮の提供を義務化されていますので、府中市も同じ状況にあります。やはりその訴訟のリスクをすごく考えているということは、お互いの意思疎通、理解がやはり不十分なのだろうと思いますので、就労の観点から企業側にいろいろな情報提供をして相互理解を図っていくということが、大事なことなのだろうと思いますので、今後とも是非よろしく願いいたします。ありがとうございました。よろしいですか。

(発言者なし)

■会長

それでは報告事項については以上になります。

3. 障害者団体等への報告およびアンケートについて

■会長

続いて議題の3、障害者団体等への報告及びアンケートにつきまして、事務局の方からご説明お願いいたします。

■事務局

事務局の方から説明させていただきます。先ほどの運営会議の報告と重複するところもございますが、今年度は新型コロナウイルス感染症の収束の兆しが未だないという状況を鑑みまして、懇話会の開催自体は見送ることと決定いたしました。その代替として書面やメール等を活用して現在本協議会で検討していることを報告し、またそれに対する意見を集約する形で障害者団体や関係機関等との連携を図ることを予定しております。前回の全体会においては委員の皆様から懇話会についてのご意見を頂戴いたしましてありがとうございました。いただいた意見を元に運営会議にて検討した結果、今年度は各部会での協議内容を報告し、それに対するご意見と今後自立支援協議会でどのようなことを検討してほしいかといったことを質問する形式でやっといこうということで意見がまとまりました。また先ほどの運営会議の報告にもありますが、こちらの報告の対象としては前回、今年の2月に開催した懇話会でお声掛けをした団体や事業所等を対象とすることで予定しております。つきましては、各部会長からアンケートの項目の案をご提示いただきました後に、委員の皆様からもご意見を頂戴したいと思います。事前に正副会長と調整させていただきました結果、アンケート自体を支援者側と支援を受ける側と2パターン作って送付することを決定いたしました。ですので、各部会の報告と合わせてその聞きたいことをより具体的に支援を受ける側はどう

いったところを求めているのかというような形で、聞いていけたらというふうに考えております。このアンケートについてはこの後どなたかにご作成いただくこともお願いしたいと思っておりますので、その委員の選出までをお願いしたく思います。事務局からは以上になります。

■会長

ありがとうございました。ただいま事務局からご説明いただきました。今の説明についてご質問あれば伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。まず前提として報告並びにアンケートを行うということを、この協議会の中では皆さんにご同意いただいたということで進めさせていただいてよろしいですか。

(発言者なし)

■会長

それでは特にご質問ないようですので、まず各部会長からこのアンケート項目についての案をお出しいただきたいと思います。委員から順にお願いいたします。

■委員

よろしくお願いいたします。何も資料を用意していなくて申し訳ないのですが、口頭でいうだけでどのぐらいわかってもらえるかということですが、私が相談・くらしの部会で話をしているので実際に今回の意見交換会に向けたアンケートでは、今相談・くらしの部会で話し合っている地域生活支援拠点等のことを、また改めて皆さんから意見をもらうような形のアンケート項目にしたいなというふうに思っています。2月に一度集まってもらってグループワークやニーズ出しみたいなことをやっているわけですが、今回そのニュアンスのものを踏まえて部会を4回現時点だけで開催して、それぞれの機能に対して先程説明したような具体的にこんなことが挙げられることとしてあるのではないかというところまでを話したのでその内容を報告

として、委員にはお知らせした上でさらにそれぞれの機能についてどのようなことを皆さんが求めますかというふうな形の、設問の仕方にする事になるかなということは想定していました。それで実際に障害者団体の障害者ご本人やご家族の方に回答してもらうものと、事業所に回答してもらうものをアンケート項目としては別立てでやろうというふうな話になりましたので、ご本人やご家族、団体の方たちに対しては例えば相談機能についてということであると、相談機能については今こんなニーズがあるということと現状はこうなっていて、さらに部会の中ではこういうことが検討出来るのではないかとこのところを話し合っていますという説明をした上で、皆さんにはそれを踏まえて実際にどんなことがあればその相談がしやすいと思われませんかというふうなことを聞くとか、どんな人が相談員としていることがあればいいと思いますかということを設定としては聞くという感じかなと思っています。事業所に対しては逆に、こういった一連の議論の流れの中で実際に府中の中で相談支援のどんな役割をあなたのところは担えますかというふうなことを聞くのと、さらにどんなサポートがあればとか予算的なこととかいろいろありますが、こんな制度とかこんなものが活用出来ればもっとこういうことが出来るというふうなことがありますかという形で、事業所には設問を立てるというふうなことをするといいいのかなと思っています。というのを5つの機能の項目それぞれに関して回答してもらう形になりますので、私が想定するのはやはり丸を付けてというよりは書いてもらうというふうなアンケートになるかなというのも想定しておりました。以上です。

■委員

就労支援部会でも支援する側とされる側という2つに分けているというところで、まず就職するために必要な支援ということを両方で聞いてもらうのと、仕事を続けるために必要な支援というところでどんなものがあるのかということ、具体的に質問出来たらいいなと思っています。当事者の方ではどのような職場で働きたいとか働きやすいのかということであるとか、支援者の方ではどのような職場が障害者の就職に繋がりやすいのかというような具体的な質問が出来たらいいのではないかと思います。以上です。

■会長

ありがとうございました。ただいま各部会長からアンケート項目の具体的な内容についてご説明をいただきました。この点を踏まえまして皆様からさらにこんなことを聞いたらいいのではないかというようなご意見がありましたら、伺いたいと思いますがいかがでしょうか。委員。

■委員

一番大事なのはやはり就労希望している当事者のニーズ、それはかなり一人一人みんな違うと思うのですね。精神障害も発達障害もあるし神経症、強迫性障害等いろいろあって、一人一人合理的配慮の中身が違ってくると思うのですね。これを中小企業に求めた場合に大変なことだと思うのですね。だからそれが出来る企業を探して行くということで当事者とのマッチング、これもとても大事だと思いますので、当事者のニーズについてかなりその大変さがはっきりわかってくるような質問をして、そのニーズがどんなことであるかということを正確に出来るだけ掴んでおいてそれを就労支援に繋げて行くということが、私は今すごく大事だと思います。当事者のご意見一人一人みんな違うと思います。だから簡単なことではないのですね。合理的配慮、それを浮き彫りにしていくようなアンケートの設問があると活かしやすいかと思いました。以上です。

■会長

ありがとうございました。なるべく具体的なものが出てくるような設問にさせていただくという、なかなか難しい宿題ではありますが、ご期待に添える形により近づけるよう部会長にもご尽力いただきたいと思います。他にいかがでしょうか。全体の構成としては各部会の協議内容とそれに対するアンケートと、その後に自立支援協議会として今後協議すべき内容を、最後にそれは支援者側にも当事者側にも伺うのですけれども地域課題としてどんなものを考えていて、今後協議会としてどういったことを検討してほしいかということ伺いたいと考えています。その内容を元に次期自立支援協議会

で検討すべき、設置すべき部会の選定の資料にさせていただくことを想定しています。よろしいですか。

(発言者なし)

■会長

今は思い付かないけどそういえばこんなこともいいのではないかというようなことを思い付かれましたら、今日16日(金)ですので10月25日(日)までに事務局にご連絡ください。メール、電話よろしくお願いします。今事務局からも提案ありましたが、アンケート項目をまとめる方をどなたかにお願いしたいということなのですが、手を挙げる人はいないですよね。各部会のアンケート項目については申し訳ありませんが、部会長、副部会長の方でよろしくお願いします。今、頭の中にイメージしていらっしゃるものをぜひとも文字にさせていただきたいと思います。なので、これを取りまとめるのはその後の全体の質問事項と、その書き方は統一しないといけないのでその辺の調整をしていただくこととなりますけれども、鏡文につきましては私が責任を持って作らせていただきます。どなたかお願いできませんか。なかなか難しいですよね。では私と事務局で相談させていただきたいと思います。皆さんからご意見いただくのですけれども、最終的なアンケートの形式についてはこの後、会長、副会長、事務局に一任という形を取らせていただいてよろしいでしょうか。

(発言者なし)

■会長

では参加されている委員の皆様にもアンケートが当然届くと思いますので、ご回答の方よろしくお願いします。それでは3番については以上になります。

■会長

続きまして議題の4、(仮称)府中市日本手話の普及及び障害者の意思疎通の促進に関する条例の制定について、こちらは事務局から説明お願いいたします。

■事務局

皆様事前にお配りしております参考資料2をご覧ください。手話の普及及び障害者の意思疎通の促進に関する条例でございますが、こちらは今現在府中市では作成について進めているところでございますが、この条例を作ろうとするきっかけ、経緯ですけれども、まず資料の1趣旨・経緯をご覧ください。この通り読ませていただきますが、平成18年の国連の障害者権利条約で、手話は「言語」と明記され、日本でも平成23年に改正された障害者基本法に手話は言語として位置づけられました。全国で「手話言語法」の早期制定に向けた取り組みが広がり、府中市では、平成26年9月に「手話言語法」の早期制定に関する意見書が市議会で採択されました。平成28年3月に「手話言語法制定を求める意見書」が全国全ての自治体議会で採択、さらに「手話言語条例」を制定する動きが全国の自治体で広まってきています。このような背景を受け、手話言語に関わる条例は、平成25年の鳥取県を皮切りに、29道府県、335市区町村で制定されている状況にあります。これは令和2年10月7日時点のものでございます。さらに令和2年第3回市議会定例会におけます一般質問の際に秋山議員からもご質問がありまして、そちらで手話言語条例制定に向けての市の考え方はということで答弁を求められました。既に市のホームページなどで確認は出来ますが、どういう質問があったのかということと合わせて、府中市の手話言語条例制定に向けての考え方を答弁しておりますので、長くなりますがそちら紹介させていただきます。市の答弁としましては、手話言語はろう者が意思疎通を図る上で音声言語と対等な1つの言語であり、手話言語を用いて意思疎通を図ることは障害の有無を超えて互いの気持ちを理解し、知識を蓄えるための重要な手段であると共に、その使用機会についても確実に保証されるべきものとして認識しております。また障害の特性や置かれている状況はそれぞれ異なることから、障害のある

方が意思疎通や情報を取得するための手段について、自らの意思で選択することが出来る環境の整備を進めていくことも重要であると捉えております。しかしながら意思疎通や情報取得のための手段を選択出来る環境につきましても、十分に整備されているとは言えず日常生活や社会生活に不安や不便を感じている方もいらっしゃるものと認識しております。本市におきましてはこれまでも障害の有無に関わらず、全ての方が安心して自立した暮らしが出来るよう様々な取り組みを行って参りましたが、引き続き障害の特性に配慮した手段を検討すると共に、言語としての手話の普及と障害のある方の意思疎通の促進を目的とする条例の制定につきましても、先進自治体の取り組みを参考にしながら検討して参ります。このように答弁させていただいております。次いで今回それに基づきましてこの条例を作る目的としましては、日本手話が言語であることを普及し、障害の特性に応じた障害のある人の多様な意思疎通の利用を促進することについて、基本理念を定め、市の責務並びに市民及び事業者の役割を明らかにすることにより、全ての市民が障害の有無に関わらず、相互に尊重し合いながら安心して暮らせる地域社会の実現を目指すものとし、これを目的にこちらの参考資料2にお示ししました素案を作成しました。今後のスケジュールでございますが、令和2年11月下旬から12月下旬の期間でパブリックコメント手続きを経まして、市民の意見などを反映した上で年明けの市議会へ条例議案を提出し、令和3年4月から施行が出来るよう今現在進めているところでございます。説明は以上になります。

■会長

ありがとうございました。ただいま事務局から説明いただきました。何かご質問やご意見があれば伺います。 委員。

■委員

素案8の施策の推進のところ、(1)、(2)、(3)、(4)とあって、(1)と(3)はわかりやすいのですが、(2)の日本手話及び意思疎通手段の利用に資する環境整備というところにつきましても、これから具体

的なことはどうしていくか練り上げていかれるところだろうと思うのですが、現時点ではどういうところに課題があって、どういう点についての整備をしていきたいと府中市としては認識されているのかというところを、教えていただけるのであれば教えていただきたいです。

■会長

そういうご質問ですが、いかがでしょうか。

■事務局

こちらにございます環境整備ですが、現在障害者福祉課の窓口には毎週金曜日に手話通訳の方を置いていただいて相談日として事業をやらせていただいておりますが、本来は障害者福祉課の職員が簡単な手話が出来て、曜日に関係なく必要な方がいらした時には相談や簡単な手続きなどのご案内が出来ればというところになりますが、実際には伴っていないところがありますし聴覚障害等の方に筆談ボードとかも準備はしてあるのですが、最初に来た時にパッと目につくところがないなど不足することがありましたので、そういったところの環境整備と考えております。具体的なこういった条例を作ることによって、例えばタブレット端末などを備えるなどICTの活用も利用がしやすくなるということを考えております。以上です。

■事務局

直近では話した通りということになりますが、実際に環境整備というのは先ほど委員におっしゃっていただいたように、これから練り上げるということになりますと、まず現状の把握が非常に重要になってくると思います。今の直近であるものについては現場の大きな課題なのですが、行政として何が課題となっているのか絞り込めていないのが実際のところと考えております。本来、今回の条例を制定するにあたっては上の事業者の役割、市民の役割等で7番に事業者の役割が書いてあるのですが、実際には事業者の方達も意思疎通の事業展開をする場合にそのところの意思はどういうふうに関わるのか、事業者にすぐ合理的配慮の範ちゅうでそういった環境整備を行って

ださいと言ってもお金が掛かるので、そういったところの事業者の関係と行政がどういう立ち位置でこういったものを整備していくのかというのは大きな課題と認識しています。そこを、いかに折り合いをつけながら協力しながらやっていくのかというところが大きなビジョンとしてはございます。対人と人の手話に関していえばそういったサービスがあるのですが、ICTの活用というのは今後非常に重要なポイントになると思っていますのでICTの活用、そして実際には障害のある方も意思疎通についてはすごく多様なものになりますので、それをどこまでどういうふうに合理的に対応していくのかというところを今後、情報を得ながらしっかりと環境整備については考えていきたいと思えます。以上です。

■会長

ただ今のご回答でよろしいでしょうか。ありがとうございます。環境整備は一言で言うとこれで終わってしまうのですが、実際に具体的な場面を想定すると本当に多様な現場があろうかと思えます。教育現場で児童、生徒が聴覚障害の場合は合理的配慮がされることではうけど、保護者の方が聴覚障害の場合そこはどうなのかとか、今まではグレーだったところをどういうふうにして対応していくのかということ、今の話を伺いながら思いましたのでいろいろと制約はあると思えますが、多くの方がこれによって救われることを望みますので、よろしく願いいたします。その他にご質問はありますか。委員。

■委員

いろいろな区市町村でこの条例を作られる時にいろいろな苦勞があるように聞いているのですが、こういうのは手話言語条例と意思疎通支援のところを組み合わせると、対象が聴覚障害の方だけの条例が作りづらいということ、を他の区市町村から聞いているので、府中市の条例を見ると聴覚障害の方だけのように見えるのですが、対象は「障害者の」と書いてあるので意思疎通支援が必要な障害の方全てを対象としているという考え方でよろしいのでしょうか。

■事務局

1 ページ目の3の定義のところを見ていただきたいと思います。まさにおっしゃる通りで手話言語条例の全国的な事例を見ますと手話言語条例ということだけで完結している場合には手話に特化した形になっているところで、その制定で他の障害である方達の意味疎通をどうするかという情報確保をどのようにしていくのかということが必ずセットで課題になるということは私も伺っているところです。今回の府中市の場合は(3) 意思疎通手段のところに定義、用語をまとめまして意思疎通手段として日本語対応手話、音声言語、文字表記、点字、触覚を使った意思疎通、拡大文字などの様々なこういったものを促進していくということで、全ての障害のある方の意思疎通を対象にした条例と現状では考えているところになります。ではなぜ日本手話という形だけを普及して取り出したのかということが今後ポイントになってくるのですが、ご存知の方もいると思いますが日本手話というものについては音声言語、先ほどの説明だと国連総会の障害者権利条約で認められて、その後障害者基本法で全ての障害で可能な限り言語（手話を含む）ということで、改めて手話が言語として認められてきているところです。ただ聴覚障害者協会の方達にヒアリング等をしますと手話にはいくつかありまして、日本手話というものについては文法が実際の音声言語、要は私たちが使っている声を出して発する文法と違うところがあるということがありましたので、このところにフォーカスして日本手話を普及ということについては、言語として広めていき認知してもらおうということが一つの目的として重要になると思っています。一方、その後の及び障害者の意思疎通の促進ということで、これについては今までにある障害のある方へのサービスは基本的に音声言語の文法に基づいていろいろなサービスが展開されるので、その音声言語の文法に基づいた今までのあるサービスについてはしっかりと促進していく、前に進めていくということでこの部分を取り出させていただきました。ここを取り出すことによって普及も考えているのですが、手話をまずは知っていただきたいということで日本語の音声言語と異なる文法で、今までろう者の方達が文化を築き上げてきてコミュニケーションを取ってきたということ

知っていただくこと、その中で一方では中途障害の方でも日本語対应手話でコミュニケーションを取るといったことを、2つしっかり啓発しながら全ての障害者の意思疎通がしっかり取れるような環境作りをしていきたいというふうに思っております。お答えとしましては全ての障害者の意思疎通に対する条例と考えております。以上です。

■会長

ただ今のご回答でよろしいでしょうか。

■委員

もう1点よろしいですか。定義の説明がありましたが確認のような質問なのですが、3番の意思疎通手段のところここに手話を入れていないというのは手話が言語だからという解釈でしょうか。

■事務局

最初の表記の条例の名前の中で分けた表現をさせていただいたので、日本手話の普及を広く言語としてやっていくということで委員におっしゃっていただいた内容も含むということで、ここでは日本語対应手話だけを入れさせていただいています。

■委員

わかりました。

■会長

ありがとうございました。質問なのですが、市で計画のところ出てくる手話養成講座は日本手話をやっているのですか、日本語対应手話ですか。

■事務局

これも研修については実は在り方もこうなった時にどうするかという議論になっていまして、日本手話でやっているということでしたが、私達がニー

ズを調査した時に日本語対応手話も習いたいということもあるので、実はこの条例を制定するにあたっては今のところ議論になっています。ただ研修の方達に聞くと日本手話でもやっているという話がありました。調査をするとNHKの手話ニュースは2000年から日本手話に切り替えているという話がありましたので、日本手話を獲得したいという講座の申し出の方がいらっしゃるといことになっています。一方で難しいのは日本語対応手話というのは文法が音声言語と同じで獲得しやすいという側面がありまして、利用者も多いということを伺っていますので、今後研修についてはどうやってバランスをとっていくかは手話の講習をする団体の方達と話しながら、まず令和3年度はチャレンジして、方向性をより合理性のあるものにしていきたいと思っております。以上です。

■会長

ありがとうございました。他にご質問やご意見がありましたら伺いますが、よろしいですか。

(発言者なし)

■会長

では4番については以上とさせていただきます。

5. その他

■会長

続きまして、議題5のその他です。事務局の方からお願いいたします。

■事務局

事務局から2点お知らせさせていただきます。1点目は本日机上に配布いたしました東京都自立支援協議会セミナーのお知らせについてです。今年度東京都自立支援協議会では「当事者の多様な声を聴くための具体的な仕組み

をつくる」ということを協議事項として取り組んでおられます。例年とは違い、セミナー終了後にオンラインによる動画配信を予定しているそうですので、開催当日のご都合がつかない方においても参加出来るような仕組みになっております。こちらの参加にあたっては電子申請による申し込みが必要ですので、ご検討いただければと思います。本日はホームページを印刷したものでのご案内させていただきましたが、本セミナーに関するチラシは後日東京都の事務局の方から郵送されるそうですので、届きましたらご案内させていただきます。続きまして、2点目は次回の全体会の日程についてです。次回の全体会は委員の皆様の新任期最後の全体会となります。そこでは2年の任期中にご協議いただいたものについて、各専門部会から最後のご報告をいただき、また3月頃に予定している市長答申についてご説明を差し上げる場となっております。開催は来年の1月下旬から2月上旬を予定しておりますので、今の時点でご都合が悪い日時等ございましたら帰りがけに事務局までお知らせください。事務局からは以上です。

■会長

ありがとうございました。ただ今2点説明をしていただきました。1点目、都のセミナーについてご関心がある方はご参加を検討いただきたいというふうに思います。こちらのセミナーについては、質問はよろしいですか。2点目の次回の会議日程につきましては年が変わって1月末から2月の初旬ということをご予定されているということですので、現時点で何かご予定がある方は事前におっしゃっていただけますと、この後の日程調整の際に参考にさせていただければと思いますので、この後事務局の方にご連絡いただきたいと思います。他に何か言い忘れたことがありましたら伺いますが、よろしいでしょうか。皆様のご協力のおかげで予定時間を大幅に早く終われそうです。よろしいですか。

(発言者なし)

■会長

それでは第2回の自立支援協議会全体会をこれにて終了させていただきます。どうもありがとうございました。